

概要版



# 第2期読谷村 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月  
沖縄県 読谷村

第2期読谷村子ども・子育て支援事業計画 令和2年3月

発行：読谷村 健康福祉部 こども未来課

〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地 TEL：(098)982-9240



## ● 計画の基本理念 ●

読谷村の村づくりの基本計画である「読谷村ゆたさむらビジョン」では、読谷村のあるべき姿として、

ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化と 思い合ち  
(ユタサアルフンシ マサルチムグクル サチフクルハナドウ ウムイアワチ)

を掲げています。

この“読谷村のあるべき姿”を踏まえ、この計画の新しい子育ての基本理念と基本指針の骨子としてとらえ、この計画の基本理念を次のように定め、4つの基本指針を掲げています。

理念 | 安心して子どもを産み、健やかに成長できるむらづくり

## 基本指針

- ①子どもの健やかな育ちを守ります。(身体・こころ・文化)
- ②ゆいまーるの心を軸に子育てを通した親としての成長を支えます。
- ③子育てと仕事が両立できる環境をつくります。
- ④教育・保育や子育て支援の質の向上に取り組みます。

## ● 計画の期間 ●

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画であり、年度ごとに事業の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。



理念

安心して子どもを産み、健やかに成長できるむらづくり

## 基本目標1 教育・保育の提供体制や子育て支援の充実

基本  
施策

- (1) 認定こども園への移行、普及に係る考え方
- (2) 教育・保育の質の確保
- (3) 教育・保育施設等の円滑な利用の確保
- (4) 地域子ども・子育て支援事業の推進
- (5) 子どもの居場所づくり
- (6) 相談・情報提供の充実
- (7) 人材の確保の推進

## 主な取り組み

### 認定こども園への移行、普及に係る考え方

ニーズ調査においても村立幼稚園での複数年保育希望が高くなっており、幼稚園においては3～5歳児の幼児教育の充実を求める声、保育機能の充実を求める声の両面に応える必要があります。このため、村立幼稚園については、認定こども園への移行を視野に入れた施設再編について検討します。

### 保幼小の連携強化

0歳から5歳の連続した教育・保育の実施及び職員の高質向上のため、保幼小の連携による情報共有や研修、交流会の機会を設けます。

### 保育所における5歳児保育の拡充

保育所での5歳児保育の実施園を拡充し、0～5歳児までの一貫した受け入れにより、乳幼児期の子どもの育ちや発達の連続性を大切に教育・保育を進めます。

### 放課後児童クラブの整備及び充実

共働き家庭の児童の放課後対策である放課後児童クラブの新規整備について、ニーズを踏まえながら行います。

また、放課後児童支援員の確保や高質向上を図るため、放課後児童クラブへの情報提供や研修への参加を促進していきます。

### 教育・保育の質の確保の推進

村内の教育・保育施設等及び小学校の職員の研修会の実施など、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、乳幼児期に育てたい姿、育てほしい姿を共通認識しながら実践できるように進めます。

### 0歳児、1歳児の保育の拡充

0歳児や1歳児の保育ニーズについては、ニーズ調査で把握された潜在的ニーズに基づきながら、0歳児や1歳児の保育の拡充を行い、預けたいときに預けられる環境の整備に努めます。

### 村立幼稚園の複数年保育の推進

村立幼稚園での複数年保育の導入は、空き教室の活用を図る等、ニーズに合わせて実施していきます。

### 幼児教育アドバイザーの配置

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有した、アドバイザーを配置し、村内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行い教育・保育の高質向上を図ります。

## 基本目標2 母性並びに乳幼児等の健康の確保・増進



### 基本施策

- (1) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (2) こども医療費助成制度
- (3) 食育の推進
- (4) 母子保健推進員活動の充実
- (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

### 主な取り組み



#### 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて、母子の健康が確保されるよう、親子(母子)健康手帳の交付時から妊婦健康診査や産前・産後の支援、乳幼児健康診査、相談、訪問指導、マタニティ教室、予防接種等の母子保健における取り組みの充実を行います。



#### 子育て世代包括支援センターの整備

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する包括的な拠点である「子育て世代包括支援センター」を整備し、産前・産後を通じて妊産婦への必要な支援やその後の母子への支援が途切れることなくつなぐ連携体制を構築します。



#### 発達支援に関する保健・福祉・教育・医療・労働の連携

発達支援に係る関係者による「発達支援連携会議」を実施し、それぞれが行っている発達支援を包括的につなぎ、子どもの状況や支援方法について共有しながら、個々の成長への支援を行うと共に、発達支援体制についても検討していきます。

## 基本目標3 支援を必要とする児童等をもつ世帯へのきめ細かな取り組みの推進



### 基本施策

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 障がいのある子どもがいる世帯への支援の充実
- (4) 子どもの貧困対策の充実

### 主な取り組み



#### 児童や家庭の相談や早期発見の強化

家庭児童相談員の相談や支援による児童虐待発生予防、地域の民生委員・児童委員による相談や早期発見など、相談システムと早期発見の強化を図ります。



#### 子ども家庭総合支援拠点の設置

児童虐待における相談が複雑・多様化していることから、「子ども家庭総合支援拠点」設置について検討していくとともに、家庭の実態把握から相談、専門機関へのつなぎなどの機能強化を図ります。



#### 養育の支援等の充実

育児不安が強い保護者や育児力に乏しい保護者については、孤立させないような支援・継続的な支援を行います。

養育支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問事業による家庭訪問を実施し、育児・養育指導や相談等を行います。



#### 障がいのある子どもがいる世帯への支援の充実

障がいのある子どもがいる世帯では、一人ひとりの子どもの状況に合わせた多様な子育て支援と周囲の支えを必要としています。それぞれの世帯に合わせたきめ細かい対応に努めます。



#### 子どもの貧困対策の充実

生活困窮世帯の子どもは、経済的な面だけでなく、社会生活体験の機会に恵まれていない状況があることから、生活面や学習面においても、支援が必要となっています。特に沖縄県においては子どもの貧困率が全国よりも高い状況が県より報告されており、貧困の連鎖を断ち切るための対策が必要となっています。

本村においても、子どもの貧困対策を推進し、子どもたちの未来に向けて自立に向けた必要な支援を行っていきます。

# ● 教育・保育事業の目標（幼稚園や保育園等の整備目標）●

◎令和6年度までに認定こども園2園の設置を目指した計画です。( )内は未設置の場合の確保方策です。

## (1) 1号認定（3歳以上の教育のみの就学前児童）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	198	189	186	183	203
公立幼稚園	116	157	154	151	55(171)
私立幼稚園	32	32	32	32	32
認定こども園(公立)	0	0	0	0	116(0)

この施設で対応!!

- ・公立幼稚園
- ・私立幼稚園
- ・認定こども園(公立)

## (2) 2号認定（3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	1,157	1,203	1,207	1,210	1,160
公立保育所	83	83	83	83	83
私立保育園	477	477	477	477	477
公立幼稚園	349	395	399	404	210(354)
私立幼稚園	128	128	128	126	126
認定こども園(公立)	0	0	0	0	144(0)
確認を受けない幼稚園*	120	120	120	120	120

この施設で対応!!

- ・公立保育所
- ・私立保育園
- ・公立幼稚園  
(預かり保育利用)
- ・私立幼稚園  
(預かり保育利用)
- ・認定こども園(公立)

\*確認を受けない幼稚園：子ども・子育て支援制度における施設型給付の対象となる教育・保育施設として確認を受けず、私学助成の制度を継続している幼稚園のこと

## (3) 3号認定（0歳児）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	126	132	144	162	180
公立保育所	6	6	6	6	24
私立保育園	114	120	132	150	150
小規模保育	6	6	6	6	6

この施設で対応!!

- ・公立保育所
- ・私立保育園
- ・小規模保育

## (4) 3号認定（1・2歳児）

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保方策	474	498	546	560	608
公立保育所	48	48	48	48	96
私立保育園	413	437	485	499	499
小規模保育	13	13	13	13	13

この施設で対応!!


- ・公立保育所
- ・私立保育園
- ・小規模保育

認定区分	お子さんの年齢	保育の必要要件	給付の内容	利用できる施設
1号認定子ども 満3歳以上の子どもであって、2号認定子ども以外のもの	満3歳以上 (3~5歳)	なし	・教育標準時間 (4時間)	幼稚園 認定こども園
2号認定子ども 満3歳以上の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭で保育を受けることが困難であるもの	満3歳以上 (3~5歳)	あり (保護者の就労等)	・保育標準時間 (11時間) ・保育短時間 (8時間)	保育所 認定こども園 幼稚園 (預かり保育利用)
3号認定子ども 満3歳以上の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の事由により家庭で保育を受けることが困難であるもの	満3歳未満 (0~2歳)	あり (保護者の就労等)	・保育標準時間 (11時間) ・保育短時間 (8時間)	保育所 認定こども園 地域型保育 (小規模保育所等)

# 地域子ども・子育て支援事業の目標（主な取り組み）

## (1) 放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブの新規整備を推進！

 共働き家庭で、放課後、家で子どもを見られない家庭の子どもを預かり様々な活動を行う場。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受け入れ人数	120人	200人	280人	360人	400人
整備数	3か所	5か所	7か所	9か所	10か所

## (2) 子育て支援拠点事業


村内2か所の地域子育て支援センターにおいて実施！

 乳幼児や保護者の交流や子育ての相談の場

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
整備数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

## (3) 一時預かり（幼稚園型以外）


村内3か所において一時預かりを実施！

 仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどの際に、保育施設等で一時的に子どもを預かる。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
整備数	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

## (4) 病児・病後児保育


1か所において病児・病後児保育を実施！

 子どもが病気などで保育施設等を休まなければならないときに、病院などで預かるもの

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
整備数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所


## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる世帯の全戸訪問を目指して事業を実施！

 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う。


## (6) 養育支援訪問事業

養育支援の体制を確保し、事業を充実！

 養育支援が特に必要な家庭に対して、自宅を訪問して指導・助言等を行う。

## (7) 妊婦健康診査

14回の妊婦健診費用補助を継続して実施！

 妊婦の健康の保持・増進のため、妊婦に対する健康診査を行う。

# 読谷村ライフステージ別子育て世代包括支援展開図

ピンク 健康推進課 オレンジ 子ども未来課 青 福祉課・社協 緑 生涯学習課・図書館 紫 各学校・役員関係課

	妊娠前	妊娠期	出産	乳児期(1歳未満)	幼児期(1歳～6歳)	学童期(小学生・中学生)	15歳～18歳
健診等	妊婦健康診査(14回) 基本健診・がん検診	妊婦健康診査(14回) 基本健診・がん検診	先天性代謝異常検査【県】 乳児健診(4か月) 乳児健診(10か月)	1歳6か月児健診 3歳児健診 2歳児健康ひろば MR2期 日本脳炎2期 2種混合(DT)	就学時健診 学校での健康診断		
保健・栄養指導	妊娠届・親子健康手帳の交付 親子手帳の交付時の保健指導・栄養指導 マタニティ教室	妊産婦・親子健康手帳の交付 親子手帳の交付時の保健指導・栄養指導 マタニティ教室	新生児届 新生児訪問 未熟児訪問 乳児全戸訪問(こどもは赤ちゃん訪問) 離乳食ステップアップ教室	子ども健康相談 1.6歳児、3歳児健診時育児相談(心理士) 子ども心理発達相談	思春期教育(学校との連携)		
医療連携	保健指導・栄養指導(ハイリスク・健診時保健指導) 妊産婦等地域支援依頼票	保健指導・栄養指導(ハイリスク・健診時保健指導) 妊産婦等地域支援依頼票	新生児・未熟児等地域支援依頼票 医療機関との連携:新生児連絡会(1回/月:県立中部病院、他病院は随時)				
保育・育児支援			ファミリーサポートセンター 地域子育て支援センター(発達支援・育児相談・交流保育・育児サークル支援) つどいの広場 病児・病後児保育(こどもデイケアサービス) 保育所(通常保育・預かり保育・特別保育) 子育てサロン 子育て応援講座(家庭教育相談支援事業)・子育てゆたんたく個別相談会		児童館(クラブ活動・学習支援・居場所づくり) 公設放課後児童クラブ(学童保育) 読谷村放課後子ども教室(わんぱく広場)7ヶ所		
教育			ブックスタート事業・ブックスタートおはなし会(絵本) おはなし会・ビデオ上映会(キッズ)・おりがみ教室		幼稚園 小学校・中学校 教育相談・発達支援相談 特別支援教育配置事業 青少年健全育成事業		
虐待防止・養育支援・孤立支援・発達支援			家庭児童相談員・社会福祉士(相談事業・個別支援ケースワーク) 養育支援訪問事業 要保護児童等対策協議会				
経済			地域支え合い事業(コミュニティソーシャルワーカー・コーディネーター配置 → 相談支援・地域支え合い資源開発) 子ども居場所(生活スキルアップ事業・自立支援応援プロジェクト)				
		助産制度	(未熟児)養育医療 子ども医療費助成 母子・父子家庭医療費助成 児童手当(中学卒業まで) 児童扶養手当(18歳到達年度末まで)【県】 特別児童扶養手当(20歳未満)【県】 育成医療 小児慢性特定疾患治療研究事業【県】 小児慢性特定疾患患児の日常生活用具給付事業【村】	就学前:児童発達支援 就学後:放課後等デイサービスなど 就学援助			
		出産育児一時金【各医療保険者】					

子育て支援

生活保護